

(令和元年度第 5 回沖縄県環境影響評価審査会資料)

- 宮古広域公園整備事業に係る環境影響評価準備書
 - (1) 事業概要 1
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 3

- 伊良部大橋橋梁整備事業に係る事後調査報告書
 - (1) 事業概要 5
 - (2) 環境影響評価の手続の状況 7

宮古広域公園整備事業の概要

1 事業名 宮古広域公園整備事業

2 都市計画決定権者 沖縄県知事 玉城 康裕

※対象事業が都市計画に定められる場合において、都市計画決定権者が県である場合は環境影響評価手続を都市計画決定権者が行うものとする。

【根拠】沖縄県環境影響評価条例第42条第1項

3 事業場所 宮古島市下地字与那覇

4 事業目的

県内で唯一、広域公園が未整備の宮古圏域において広域的なレクリエーション需要に対応するため、広域公園の整備に努めるとしている。

公園整備の基本理念として「宮古の美しい青い海とそこで育まれた自然と文化を活かした（仮称）『ミヤークヌ・オー・イム・パーク』の実現」が掲げられており、この実現を図ることを目的としている。

5 事業概要

(1) 事業種類 スポーツ若しくはレクリエーション施設の建設の事業

(2) 事業規模 約50.2ha

(3) 計画ゾーン 海岸保全・活用ゾーン、海辺の森保全・活用ゾーン、
観光・レクリエーションゾーン、
健康・スポーツゾーン、エントランスゾーン、

6 経緯

(1) 事業計画の経緯

平成25年11月 公園コンセプト及び公園機能の検討、9候補地を選定

平成26年3月 公園コンセプトの決定、2候補地（前浜地区、下地島地区）に絞り込み

〃 6月 公園候補地を前浜地区に選定

〃 12月 （仮称）宮古圏域広域公園基本構想の策定

平成27年11月 計画段階環境配慮書において設定するゾーニングの複数案を決定

※以上については、「宮古圏域公園（仮称）計画検討委員会」を設置し検討や決定等を行っている。

(2) 環境影響評価手続の経緯

○配慮書手続

平成28年4月14日 計画段階環境配慮書の県への送付

5月27日 計画段階配慮書に対する知事意見の提出

○方法書手続

平成29年7月24日 方法書の県への送付

7月26日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問

8月18日 方法書の公告・縦覧（～9月19日）

10月10日 住民等の意見の概要書の県への送付（意見書の数0件）

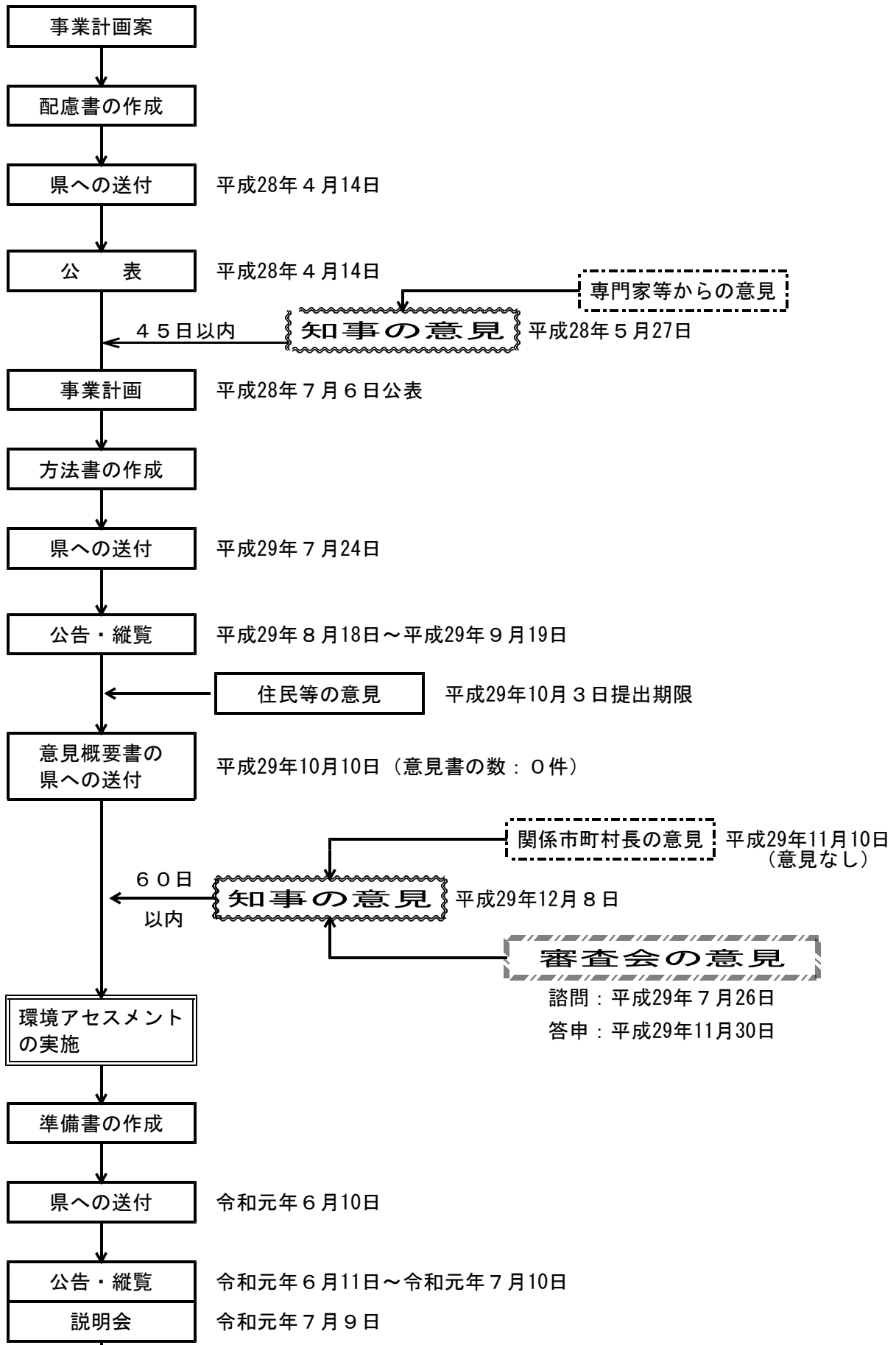
11月30日 沖縄県環境影響評価審査会からの答申

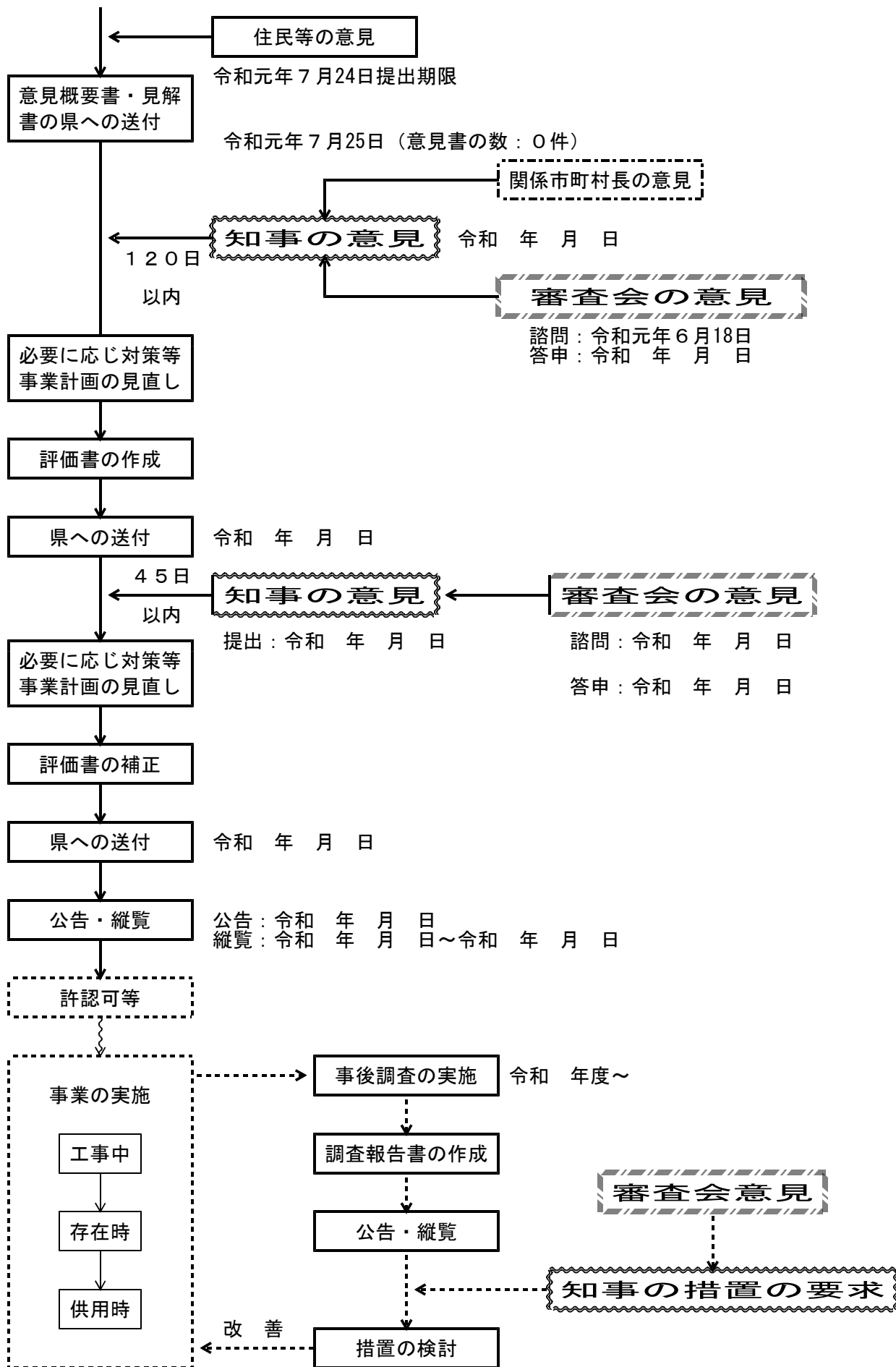
12月8日 方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

- 令和元年 6月10日 準備書の県への送付
- 6月11日 準備書の公告及び縦覧（～7月10日）
- 6月18日 沖縄県環境影響評価審査会へ諮問
- 7月25日 住民等の意見の概要書及び事業者見解書の県への送付
- 月 日 準備書に対する知事意見の提出（提出期限：11月22日）

宮古圏域広域公園整備事業の環境アセスメントに関する流れ





伊良部大橋橋梁整備事業の概要

1 事業名 伊良部大橋橋梁整備事業

2 事業者 沖縄県知事 玉城康裕

3 事業場所 沖縄県宮古島市

4 事業目的

これまで伊良部島と宮古島間は、定期船が唯一の交通手段であり、伊良部島に総合病院がないことから、緊急患者が発生した場合は、臨時船等で搬送せざるを得ず、搬送時間、方法等の面から人命に関わる問題となっていた。また、台風時及び冬季波浪時には度々欠航するため、日常生活に大きな影響がでるばかりでなく、収穫した新鮮な農水産物も出荷できなくなり、伊良部島民は経済的損失を余儀なくされていた。

伊良部大橋橋梁整備事業は、これらの離島苦を解消し、伊良部島の産業振興はもとより、宮古圏域全体の活性化を図ることを目的として実施された事業である。

(伊良部大橋は平成27年1月31日に供用が開始された)

5 対象事業の種類 道路の新設及び改築の事業

6 事業概要

(1) 平良下地島空港線の海上部及び取付道路の概略延長約6,500m

(2) 道路条件

ア 道路規格 第3種第3級

イ 設計速度 60 km/h

ウ 計画交通量 7,800 台/日

7 環境影響評価手続の経緯

○方法書手続

平成14年9月24日 環境影響評価方法書の県への送付

平成15年1月17日 環境影響評価方法書に対する知事意見の提出

○準備書手続

平成15年11月21日 環境影響評価準備書の県への送付

平成16年3月31日 環境影響評価準備書に対する知事意見の提出

○評価書手続

平成16年4月28日 環境影響評価書の県への送付

6月9日 環境影響評価書に対する知事意見の提出

6月17日 補正評価書の県への送付

平成18年1月19日 工事着手届出書の県への送付

2月1日 工事着手

○事後調査報告書手続

平成19年7月26日 平成18年度事後調査報告書の県への送付

9月19日 環境の保全についての措置の要求

平成20年 7月28日 9月29日	平成19年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成21年 7月30日 9月25日	平成20年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成22年 7月29日 9月29日	平成21年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成23年 7月28日 10月7日	平成22年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成24年 7月30日 10月10日	平成23年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成25年 7月26日 10月22日	平成24年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成26年 7月28日 11月11日	平成25年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成27年 1月31日 7月24日 10月29日	伊良部大橋の供用開始 平成26年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成28年 4月12日 6月16日 9月21日	工事完了届出書の送付 平成27年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成29年 7月18日 12月20日	平成28年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
平成30年 8月29日 平成31年 3月13日	平成29年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求
令和元年 8月19日 令和元年 月 日	平成30年度事後調査報告書の県への送付 環境の保全についての措置の要求

伊良部大橋橋梁整備事業の環境アセスメントに関する流れ

